

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

① 派遣労働者の数 (1日平均)	33人(通常の労働者の労働時間に換算した平均労働者数)
② 派遣先事業所の数 (当該年あたり)	28社(期間中に派遣された事業所の数)
③ 労働者派遣料金 (1日8時間あたりの額の平均)	¥17,439
④ 派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの額の平均)	¥13,337
⑤ マージン率 (③-④)÷③	23.5%

※マージンの中には、派遣元が負担する法定福利費・福利厚生費・健康診断費用・有給休暇取得費用・教育訓練費・事業経費・旅費、交通費などが含まれています。

上表の情報は「労働者派遣事業報告書(年度報告)」(対象期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日)に基づく公開となり、対象期間における労働者遣契約のみの数字になります。

※労働者派遣事業報告書とは

一般労働者派遣元事業主及び特定労働者派遣元事業主は、労働者派遣事業を行う事業所ごとに「労働者派遣事業報告書」を提出することが義務付けられているものです。
(労働者派遣法第23条第1項 労働者派遣法施行規則第17条)

教育訓練に関する事項

Microsoft Office に関する研修 無償
ビジネスマナー、情報セキュリティ、個人情報保護法に関する研修 無償

以上